

令和2年度第1回伊予市総合教育会議 議事日程

1 日 時 令和2年10月21日（水）午後2時30分から

2 会 場 伊予市役所4階 第1会議室

3 出席委員

伊予市長	武 智 邦 典
教育長	渡 邊 博 隆
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	水 口 良 江

4 会議に出席した事務局職員

教育監理監	武 智 茂 記
事務局長	佐々木 正 孝
学校教育課指導主幹	灘 岡 雅 人
学校教育課指導主事	高 石 達 也
学校教育課課長補佐	田 中 富 美
社会教育課長	泉 一 人
社会教育課課長補佐	岡 市 裕 二
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美

5 欠席した事務局職員

学校教育課

学校給食センター所長 川 本 英 人

6 協議事項

- (1) 伊予市教育大綱の見直し
- (2) その他

午後2時30分 開会

○佐々木事務局長 開会

最初に武智市長から挨拶を申し上げます。

○武智市長 定例の教育委員会の審議の後のお疲れのところではありますが、総合教育会議にお集まりを賜りまして誠にありがとうございます。

また、渡邊教育長をはじめ、教育委員の皆さん方におかれましては、学校教育等々に関しまして様々な角度から、また大所高所から御指導、御助言、また御協力を賜っておりますことを、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

さて、伊予市の第2次総合計画では、3万人が住み続けられる自治体を目指しています。合併した平成17年には4万人でした人口が、今3万6,500人です。国の推計では、2030年に3万1,500人になるであろうと推計されています。要は、あと15年経過したら3万人を切ってしまうということでもあります。何とかして住みやすい伊予市、伊予市の特色を生かした枠組みの中で、子どもたちの未来のために頑張っていきたいなと思っています。インターチェンジまで5分、松山空港まで20分、私鉄と国鉄の駅が歩いて30秒、災害が少ないエリア、松山平野に位置していますので、松山市の中心市街地まですぐに行ける。坪単価も松山に比べて安い。さまざまな制約、ハードルがありますが、市街化調整区域においても、あらゆる角度からもってして家が建てられることが可能になるように、模索もしております。

その中で、コロナ禍で新聞報道にもありましたが、来年度の出生率が極端に減少するそうです。学校の体制も人口がたくさんいて、子どもたちがたくさんいた時代とは違った形に今後なっていくと認識をしています。

また、教員による不適切な行為といいいますか、わいせつ行為が5年間で1,000人を超える教員が懲戒免職にもなっているそうです。伊予市においては、今後、信用という位置づけの中で、保護者の方々が子どもさんを預けて、伊予市の学校はいいよねと言われるような、子育て支援を実施し、全てのものが合体して初めて住みやすい伊予市が誕生するかと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

今日は、次第にありますように、教育大綱についての議題を取り扱います。様々な形での御意見、また忌憚のない御意見を賜りながら、実りのある総合教育会議にしていいただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○佐々木事務局長 続いて、協議事項に入りますが、伊予市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、市長が議長となるとありますので、以下の協議につきましては、武智市長の進行でよろしくお願いいたします。

○武智市長 はい。それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、本日の総合教育会議開催に当たり、傍聴人の希望がないことで進めさせていただきます。

それでは、教育大綱の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、伊予市教育大綱の見直しにつきまして説明します。

お手元に伊予市教育大綱（案）の資料をよろしくをお願いします。

まず、表紙からですが、「生涯教育都市の創造」は、第2次総合計画における目標をそのまま継承しています。設定年度は、令和3年度から7年度までとしています。

一番下ですが、現行の大綱は、伊予市とか伊予市教育委員会とかの表示がなかったため、こちらを入れさせていただきたいと考えています。

1枚めくってください。今後の資料の説明について、まず左のページ、奇数のページが現行の教育大綱、それから偶数のページ、右のページが、今回提案しています見直しに関する案を掲げています。

まず、見出しですが、見直し案は、『「伊予市教育大綱」は、平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3に基づく大綱です。本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を平成28年3月に定めたものです。』その計画期間が令和3年3月に満了することに伴い、同大綱の見直しを提案しました。

1枚めくってください。1 基本理念、2 教育大綱の体系と改定、3 計画期間についてです。

まず、1の「基本理念」は、第2次総合計画に掲げる「生涯教育都市の創造」で、「心豊かで創造力がある市民の育成」「未来を担う子どもたちの健全な育成」「学びの機会の充実と歴史・文化の未来への継承」「日常的にスポーツに親しむ元気なまちづくりの推進」を掲げています。こちらのほうは、本年、第2次総合計画の見直し、中間の見直しの年のため担当課で現在、総合計画の見直しに着手しており、「生涯教育都市の創造」以下、4つの項目は、見直しの予定がないことを確認しましたので、引き続き掲げています。

2の「教育大綱の体系と改定」は、赤字で示している部分が今回改定する部分です。『改定後の伊予市教育大綱は、「第2次伊予市総合計画」に掲げる「生涯教育都市の創造」を基本理念として、3つの基本目標と8つの基本方針を設定し、伊予市の将来像である「まち・ひとともに育ち輝く伊予市」の実現を目指します。』

3の「計画期間」は、『伊予市におけるまちづくりの指針である「第2次伊予市総合計画」を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。』

1枚めくってください。基本理念としては、先ほどの説明どおり、「生涯教育都市の創造」で変わりありません。

この表につきまして、基本目標1から基本目標3と基本方針は、現在の方針等をそのまま継承したいと考えています。

基本目標1は、「社会総がかりで取り組む教育の推進」として、基本方針で「（1）学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「（2）安全・安心な学校づくりと教育環境の整

備」

基本目標２は、「生きる力を育む教育の推進」として、基本方針で「（１）確かな学力、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」「（２）人権・同和教育の充実と児童生徒の健全育成」「（３）特別支援教育の充実」

基本目標３は、「生涯学習の推進と文化・スポーツの振興」として、基本方針「（１）地域の教育力を育む生涯学習の推進」「（２）文化の振興・文化財の保護」「（３）スポーツ・レクリエーションの振興」を掲げたいと考えます。

１枚めくってください。資料７ページ、８ページです。

先ほど申しましたとおり、７ページで現在の基本方針、８ページで見直し案の基本方針を掲げています。

まず、「（１）学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」ということで、申し訳ございません、先ほどの５ページの基本目標１の基本方針（１）の「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」とありますが、この部分を「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」として、「協働」を入れさせていただきたいと思います。

（１）については、『急速に変化する社会情勢を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、学校・家庭・地域・「企業等の多様な主体」を付け加えて、連携・協働して地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、学校・ＰＴＡ・愛護班・公民館等の連携により、ボランティア活動や自然体験活動等、多様な活動の推進を図ります。

さらに、青少年の健全育成事業や家庭教育・子育てサポート事業による、家庭・地域の教育力向上を目指します。』以上のとおり、見直しをさせていただきたいと思います。

「（２）安全・安心な学校づくりと教育環境の整備」においては、『教職員の危機管理意識を高め、学校における危機管理体制を整備するとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努めます。さらに、施設においては、長寿命化等により、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

また、防災教育や交通安全・防犯教室などを通じて子どもたちに「自らの命は自ら守る」という意識を育てるとともに、新しい生活様式の定着を図ります。

加えて、「ＧＩＧＡスクール構想の実現」を踏まえた教育の情報化を推進し、子どもたちの学びの保障に努めるとともに、情報活用能力の育成に努めます。』ということで、ウイズコロナの新しい生活様式を加え、また国が進めていますＧＩＧＡスクール構想の実現も加えさせていただきたいと考えています。

１ページめくってください。「基本目標２　生きる力を育む教育の推進」におきましては、「（１）確かな学力、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」ですが、「予測困難な社会に対応するためには、知・徳・体の調和の取れた教育を推進し、子どもたちの生きる力を育む

必要があります。

そのためには、幼稚園においては、生きる力の基礎を培うために、学びや育ちの連続性を目指した幼児教育に努めます。

また、小・中学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う中で確かな学力の定着・向上を図るとともに、倫理観や社会性、規範意識の向上に努め実践力を高めます。

さらに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力の向上に取り組めます。」

10ページの「（２）人権・同和教育の充実と児童生徒の健全育成」については、全文見直したいと思います。「真に人権が尊重される地域社会の実現を目指し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携した教育及び啓発活動・相談体制の充実に努めます。

また、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を体系的・組織的に行うとともに、認め合える風土を醸成し子どもたちが主体的に考え、実践する取組を進めます。

さらに、不登校や児童虐待等の諸問題の未然防止と早期解決のため、職員研修を充実させるとともに、関係機関との連携を図ります。」

「（３）特別支援教育の充実」について、１段落目の見直しはありません。２段落目以降、「そのために、早期からの切れ目のない支援体制や教育相談体制を充実させるとともに、障がいのある子どもたちの理解に努め、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。

さらに、共生社会の実現に向け、障がいのある子どもとない子ども、そして地域の人々との交流学习に積極的に取り組みます。」以上のとおり、見直しをさせていただきたいと思います。

１ページめくってください。「基本目標３ 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興」におきましては「（１）地域の教育力を育む生涯学習の推進」として、現行では「図書館や各地区公民館等を核として」となっていますが、文化交流センターが完成したので、「文化交流センターや各地区公民館等を核として」と変更しました。

２段落目では「そのために、」以下、最後のところで「社会参加することで社会貢献につなげます。

さらに、地域の社会教育活動の活性化により、自治意識を高めます。」を追記しました。

「（２）文化の振興・文化財の保護」についても、「文化交流センターを有効活用した」という文言を追加し、文化交流センターの活用を図っていきたいと考えます。

「（３）スポーツ・レクリエーションの振興」について、「志向」という文言を付け加えて「ワークライフバランス志向や高齢化社会など社会環境が多様化する中で、生きがいつくりや健康増進、体力の向上など、スポーツの果たす役割はますます増大しています。

そこで、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、幅広い年齢層に

おけるスポーツ人口の拡大や世代間の交流を図るとともに、心身ともに健康で生きがいのある生涯スポーツの振興に努めます。

また、スポーツ関係団体育成のための積極的な支援を行うとともに、市民のスポーツの生活化、運動習慣の定着化の推進を図ります。」

以上、平成28年に制定した前回の教育大綱から5年間の歩みを考え、様々な文言を付け加えて、今現在の形に沿った教育大綱に見直しをさせていただきたいと考え、御提案するものです。

○武智市長 ただいま佐々木事務局長から教育大綱の変更点等、説明がありましたが、この件につきまして内容等々、御意見、また御質問等ございましたら、挙手をしてお願いをします。

○武智市長 矢野委員。

○矢野委員 まず、8ページの「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」について、「協働」という言葉を入れられました。「協働」という意味についてちょっと詳しくお話をしてください。

あとは、(1)の2段落目の最後、「ボランティア活動や自然体験活動等」の「等」についての説明をお願いします。以上2点です。

○武智市長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 協働につきましては、学校・家庭・地域と一緒に、連携というふうと一緒にという意味で、ともに教育の推進を図っていくという意味合いでの協働という文言を付け加えました。

あと、自然体験活動等の「等」ですが、これにつきましては、ボランティア活動や自然体験活動をはじめ、その他の団体、その上、学校、PTA、愛護班、公民館等が連携する事業は、様々なものがありますので、この「等」で一くくりにさせていただきたいと考えて、入れました。

○武智市長 はい、矢野委員。

○矢野委員 ともにというのは、学校・家庭・地域・社会、それから企業等が目標を同じにして、それぞれがそれぞれの得意分野を生かして、一緒に頑張っていこうというふうな協働でよろしいですか。

○武智市長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 はい。矢野委員さんのおっしゃるとおりの意味合いで捉えていただければと思います。

なお、「企業等の多様な主体」と入っていますが、企業につきましては、現在、学校での出前授業等で、様々な貢献をいただいていますので、このような文言を入れました。

○武智市長 水口委員。

○水口委員 「企業等の多様な主体」について佐々木事務局長が説明しましたが、今後、企業と連携協定をすることもあるかと思いますが、そういうことも含めて言われているのでしょうか。

か。

また、「G I G Aスクール構想の実現」について、特別支援を要する子どもたちも含めて、誰一人取り残さない創造力を培うための教育が、私はG I G Aスクール構想であったように思っていますが、急速に変化する社会情勢を踏まえて、今後、不測の事態になるか分からない、そのときに子どもたちがどう対応できていくかと、そういう力をつけることが、G I G Aスクール構想にあると私は認識していますが、そういうための企業等の多様な主体ということではないのでしょうか。

○武智市長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 1点目の「企業等の多様な主体」についてはその前段の「学校・家庭・地域・企業」これら様々な主体ということで、複数のものが絡んでくるということで、いろいろな多様な主体という意味で表現をさせていただいています。

2点目の誰一人取り残さないためのG I G Aスクール構想については、これは「(2) 安全・安心な学校づくりと教育環境の整備」の基本方針を達成するために加えた項目ですので(1)と(2)とはちょっと離して考えていただければと思います。

○武智市長 よろしいでしょうか。

色々な枠組みの中で今後、様々な形で子どもたちが伊予市にはこんな企業があるとか、伊予市と提携している企業があるとか、急速に変化する社会の中にも、全国津々浦々いろいろな職種があり、多様な選択肢を設けながら義務教育下において教育をする部分で企業が入ってくるのかなと私は認識をしています。

最後、「主体」というものはどういう意味ですか。

はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 これは、前にある、学校や家庭や地域あるいは企業、こちらを指している文言です。

○武智市長 はい。鷹尾委員。

○鷹尾委員 (1)の最後のところ、教育力向上を「推進します。」を「目指します。」に変えていますが、これは、どういう意味で変えたのでしょうか。私らの感覚だったら、「推進します。」のほうが強いと思いますが。

○武智市長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 ただいまの御質問でございますけど、課内の中で協議して、「推進します。」という表現よりも、もうちょっと軟らかい表現ということで、「目指します。」という表現がいいのではないかと話し合いました。ここだけに限ったことではなく、語尾の表現の方法につきまして、いろいろと見直しをしましたが、推進よりも、これから目指していく方向を指していきたいということで、「目指します。」という表現に変えました。

○武智市長 はい、渡邊教育長。

○渡邊教育長 この「基本目標1 社会総がかりで取り組む教育の推進」という大きい題名が

入っていますが、この中の具体的な施策として、同じような形で「推進します。」という言葉を使うよりも、先ほど佐々木事務局長が言った、表現を柔らかにするという形で「向上を目指します。」に変更しました。推進するということになると、いろいろな大きな事業自体をたくさん、ともに抱えてやっていきますというふうな意味合いの包含した内容かと個人的に理解するわけですが、こういう形で家庭と地域の教育力の向上をとにかく、1つでも2つでも高めていく、そういうふうな思いで「目指します。」という言葉を今回使わせていただいたら、ありがたいなというふうな思いはしております。

以上です。

○武智市長 渡邊教育長からそのような説明がありましたが。

○鷹尾委員 分かりました。

○武智市長 矢野委員。

○矢野委員 語尾の話が出ましたので、これに関連して質問します。

今回、語尾がかなり変わっていると思いますが、どういう狙いで変えたのか意図を教えてください。

○武智市長 はい、佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 各表現につきましては、今の教育大綱では、「推進します。」「していきます。」「育てていきます。」等、教育大綱を初めて制定し、最初の目標であったため、このような形でした。それから5年経ちまして、今後、より発展させていかなければならないところで、語尾を修正しました。

今、議題になっています「目指します。」との表現も、先ほども教育長が申し上げたとおり「推進します。」を「目指します。」と柔らかにするために変更しました。

ほかの表現につきましては、今後、確実に推進していかなければならないという決意を持って、強い表現の仕方を取っています。

○武智市長 水口委員。

○水口委員 今後、p e p p e r 君を小・中学校に導入するという具体的な記事が載っていましたが、いつの段階で具体的に予算化して、小・中学校全部で13校ありますが、どういう方向性でプログラミング授業に生かしていくか、今の段階で分かる範囲で教えてください。

○佐々木事務局長 各学校にp e p p e r 君を、市が準備するような格好になろうと思いますが、学校の先生だけでプログラミングするのは、ちょっと難しいので、ソフトバンクの御協力を得ながら、p e p p e r 君のプログラミングを行った上で出前授業等で活用を考えていくことになると思います。

○武智市長 鷹尾委員。

○鷹尾委員 8ページの基本方針、(2)の下段で「G I G Aスクール構想の実現」とありますが、具体的にどのようなことをするのか教えてください。

○武智市長 佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 国が進める「GIGAスクール構想」とは、タブレット端末を1人に1台を実現すること、LAN整備を行った校舎内でのタブレット端末を活用した授業、最終的には、こういうコロナ禍の場合に家庭でタブレットを活用した教育、授業が掲げられています。

現在、具体的に整備を進めているのは、タブレット端末の導入、校舎のLAN整備です。家庭での学習については、本市におきましても課題が残っています。

これらの課題を今後解決して、国が進める構想を実現させていく必要があると考えており、タブレット等を活用した教育の情報化を今後も進めていく覚悟を掲げています。

○武智市長 水口委員。

○水口委員 10ページの(1)「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う中で」と新たに記載されましたが、いわゆるアクティブ・ラーニングのことと思いますが、(2)人権・同和教育の充実の部分と、この(1)は、道徳的な部分も含まれているかと思います。例えば深い学びであって、行動できる子ども。つまり、学びだけでなく、学んで、それが行動できるというような言葉がどこかに入ると、私はありがたいなと思います。

それと、「(2)人権・同和教育の充実と児童生徒の健全育成」について、今の相談体制ができていない訳ではありませんが、人権・同和教育だけでなく不登校等も含めながら、相談体制の充実をより図るという言葉がどこかに入ると、私はありがたいなと思います。

ほかの委員さんの御意見もあると思いますので、提案をさせていただきました。

○武智市長 はい、渡邊教育長、どうぞ。

○渡邊教育長 今言われた2点に関してお答えします。

主体的・対話的で深い学びの実現、いわゆる国のキーワードのアクティブ・ラーニングのことですが、その「知」をかなり重視していますが、行動できるということで、実践力を高めますというふうな言葉を入れさせていただくとありがたいなと、一つの提案としては思います。

それから、相談体制については、部落差別の解消の推進に関する法律の第3条に「相談体制の充実」と掲げられており、そのような意味合いからも、相談体制の充実に関しては、学校の生活向上の問題もしかり、それから人権・同和教育の問題もしかりということで、この相談体制についても、相談体制を充実させるという言葉で文言の中へ挿入させていただくことにしたいと思います。

○武智市長 渡邊教育長からそういう意見がありました。

水口委員からもそういうふうにしたらどうでしょうかという御意見がございましたが、事務局サイド、御発言はございますか。

字句の訂正につきましては、今いただいた御意見を参考にして、再度作り直したいと思います。また、それができたら、お見せをいたします。

○水口委員 はい、よろしくお願いします。

○武智市長 ほかにございませんか。矢野委員。

○矢野委員 10ページの(1) 確かな学力の基本方針です。

3行目、すぐ「幼稚園においては、」で始まっています。そして、5行目も「小学校においては」で始まっています。「そのために」と「また」を削除しましたが、抜けたような感じがするため、あったほうが良いかと私個人としては思います。削除した理由は何でしょうか。

○武智市長 はい、高石指導主事。

○高石指導主事 全体的にも関わることですが、割と「そのために」や「また」が、ほかの箇所でも結構使われていますので、すっきりしたほうが良いかと思い、その言葉を外させてもらいました。ただ、それが良いというものでしたら、またそれも検討したいと考えています。

○矢野委員 個人的には、あるほうが良いと思います。

最初の1行目は、元の文では「知・徳・体」がいきなり来ていましたが、今回は「予測困難な社会に対応するためには」という主語が入ったため、ここははっきりしたと思いましたが、「そのためには」と「また」は、入った方が良いと思います。

○武智市長 3行目に「そのためには」、5行目に「また」を挿入するとの矢野委員の御意見に対して御異議ある方、いらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 はい。では、そのように字句の訂正をさせていただきます。

水口委員。

○水口委員 10ページの(3) 特別支援教育の充実で「早期からの切れ目のない支援体制」と記載されていますが、この意味をもう少し具体的に教えて下さい。

それから12ページですが、(3) スポーツ・レクリエーションの振興で、5行目「幅広い年齢層におけるスポーツ人口の拡大や」と掲載されていますが、例えば、パラリンピックとオリンピックとがあるように、障がいがある方もスポーツに親しめることも私は大事だと思いますので、ほかの委員さんたちの御意見も踏まえて、言葉的にそれが入るようであれば、入れていただきたいと思います。

○武智市長 「そこで、スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう」の「そこで、」の次に「誰もが」と入れたらいいのではないかと私は思いますけど。

10ページの「早期からの切れ目のない支援体制」という文言の説明を灘岡指導主幹お願いします。

○灘岡指導主幹 「早期からの切れ目のない支援体制」とは、具体的に申し上げますと、引継ぎをきちんとして、幼い頃からみんなで見ていきましょう、そういう体制をつくりましょうということです。この表現については、特別支援教育に関して、国や県の方針として、特に早期からの切れ目のない支援体制ということで、就学前、小学校、中学校、高校に至るまで、それぞれ担任が替わっても、しっかり引き継ぎされる体制をつくるということで、強調されて出てきた言葉ですので、ここに取り上げました。

○武智市長 12ページについて「そこで、スポーツやレクリエーションに親しむことができるよう」の「そこで、」の次に「誰もが」と入れることに対して御異議ある方、いらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 はい。では、そのように字句の訂正をさせていただきます。

○武智市長 教育大綱全般にわたり、御意見などございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 ないようでありますので、いただきました御意見は、重要事項として参考にしていただいて、しっかりとまた文章もさることながら、今後の施策の推進にも大いに参考にさせていただきます。

それでは続きまして、協議事項（２）のその他に移ります。

教育行政、伊予市の行政を含めまして何でも結構ですので、何かお気づきの点、気になっている点等々、御発言をお願いします。

発言がありませんので、私から報告事項を申し上げさせていただきます。

伊予市が採択した教科書ではありませんが、小学校５年生の開隆堂の教科書に、中山でも活躍をされています松下文治さんが、西郷隆盛や樋口一葉に肩を並べて、歴史上の人物で掲載されました。歴史上の人物は、大体故人の方が多いですが、御健在で紹介されているのは、女性宇宙飛行士の山崎直子さんくらいでした。

また、中山の遊栗館につきましても、現在普通財産に用途変更し、貸出をしています。恐らく10年後には、中山の人口は2,000人になると思われますが、スマートインターも開通し、中山地域住民の中山をどうにかしようという情熱に、こういう施設と連動し、松下文治さんの御知恵も拝借しながら進めていきたいと思っています。

施設に関連して、ウェルピア伊予につきましても、伊予市の未来を見据えて、持続可能な有効的な活用・利用を探し出したいと思っています。

○武智市長 委員の皆さん、御意見ありませんか。鷹尾委員。

○鷹尾委員 私の個人的な感想ではありますが、申し上げます。

教育委員になって各学校の入学式、卒業式、運動会等の行事に参加しますが、儀式のときに子どもたちがとにかく頭を下げて礼をします。例えば、運動会でラジオ体操をする時、壇の上に上がる、上がる前に来賓に絶対礼をする。下りて帰るときも絶対礼をする。また、入学式、卒業式においても、来賓に礼をする。先生にも礼をする。登壇して、国旗に礼をする。みんなのほうにも礼をする。それから、帰るときに国旗に礼をする。下りてきて来賓に礼をする。先生に礼をする。それから席に戻る。

何回頭を下げないといけないのか。本当に形式的だと思います。当然、それは先生が指導され、ほかの人は何とも思わないかも知れませんが、私は何か非常にこう不思議な感じがします。

○武智市長 鷹尾委員から貴重な御意見を賜りました。各教育委員さんもこの件に関しては、様々な御意見があると思いますが、総合教育会議の話し合いの中で、今の意見があった旨を校長先生にお伝えください。

矢野委員。

○矢野委員 鷹尾委員さんに反対とか何とか言うのではありませんが、総合教育会議での一つの意見だけを伝えたら、学校現場で誤解を招くことになるかと思います。

私個人としては、やっぱり教育というのは、よき日本人を育てるために、まず小学校とかの義務教育が大切だと思います。特に近頃、家庭の教育力をはじめ、様々なところの教育力が低下しているので、やっぱり学校での教育は重要かと思います。特にコロナ禍において、学校の大切さ、あるいは教育の大切さが一段とクローズアップされたかと思いますので、やはり大事にして欲しいという意見もあります。ということの意見です。

○武智市長 そうですね。学校現場で誤解を招くかもしれませんので、報告は不要です。

ほか御意見等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 ないようでしたら、協議事項を終了します。

○佐々木事務局長 それでは、最後に武智市長から挨拶を申し上げます。

○武智市長 様々な形で、何とか子どもたちの未来のためにも、伊予市が3万人という人口をキープしながら、今後さまざまな施策、教育行政もしっかり、道路行政もしっかり、もろもろ福祉行政もしっかり、推進したいと思います。

御存じかと思いますが、平成17年に合併したとき、おおむね民生費40億円でした。私が市長に就任した平成25年では60億です。もう近い将来、90億になると思われます。しかし、伊予市の標準財政規模は105億です。概算ですが、35億の伊予市民の皆さんからいただいた税金と、国からの地方交付金等で、大体115億ぐらいの予算になります。人口減少や少子高齢化の問題などもありますが、お金がないからできないというのではなく、知恵を振り絞って問題を解決に結びつけられるよう努力したいと考えています。

本日は、どうも本当にありがとうございました。

○佐々木事務局長 閉会

午後4時00分 閉会